

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

②施設・事業所情報

名称：古河市児童発達支援センターぐるんぱ		種別：児童発達支援・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援・障害児（者）相談支援
代表者氏名：古河市長 針谷 力		定員（利用人数）： 30名
所在地：〒306-0044 茨城県古河市新久田 271-1		
TEL：0280-48-7040		
ホームページ： https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/kosodatehoukatusien/gurunnpa/index.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成 27 年 4 月		
経営法人・設置法人（法人名等）：古河市		
職員数	常勤職員：12名	非常勤職員：6名
専門職員	理学療法士：2名	作業療法士：4名
	言語聴覚士：1名	公認心理師：1名
	保育士：8名（内非常勤職員6名）	
施設・設備の概要	居室数：発達支援室・遊戯室 （児童発達支援・放課後等デイサービス共用）10室	設備等：野外遊戯場・静養室（和室） 医務室・面接室・事務室・調理室・便所

③理念・基本方針

幅広い専門性に基づく発達支援・家族支援を提供するとともに、支援者向けの研修や相談の場の確保、関係機関との連携体制を確立していく。また、地域支援についても強化を行い、発達障がいについての理解者を増やすことで誰もが暮らしやすい地域づくりを目指す。

④施設・事業所の特徴的な取組

市直営のセンターであり、関係機関と連携をとりやすい。
また、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師・保育士等、多様な専門職を配置し、多面的な視点での発達支援を提供することができる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月30日（契約日）～令和8年2月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

児童福祉に関する地域ネットワークの中心的な役割を担っている

近隣の保育園・幼稚園、児童館、学校などを訪問した際は、積極的な情報交換に努めて地域ニーズの把握に取り組んでいる。巡回時に相談を受けた際には保護者支援のポイントを説明するなど保護者の啓発にも力を入れている。月2回、市内2か所で発達相談に職員を派遣するなど、医療機関からの紹介についても積極的に対応することになっている。また、講演会の開催、地域の保育園や幼稚園を対象とした「つながるミーティング」なども開催している。さらに、市民からの要望があれば「出前講座」なども実施しており、地域の中核的な事業所としての役割を果たしている。

就園・就学を見据えた支援体制と地域・家庭との連携による円滑な移行支援が実践されている

就園・就学に向けた移行支援が段階的かつ計画的に実施されており、関係機関や家庭との連携体制が整っている。未就園児には、公立保育所との交流を通じた集団体験の機会が設けられ、地域生活へのスムーズな適応を促す工夫がなされている。また、就園時には保育所や認定こども園と連携して助言を行い、必要に応じて相談支援専門員との連携も図るなど、個別性に配慮した支援が展開されている。さらに、就学移行に際しては「つなげるシート」を活用し、保護者と学校双方との情報共有を丁寧に行うことで、子どもが新たな環境に安心して移行できる仕組みが構築されており、実践の質の高さがうかがえる。

◇改善を求められる点

職員の専門性を高めることを目指している

各職層に合わせて研修計画を立案し、それを受けて年間を通じた研修計画を作成している。また、各職層研修の他に職員本人の意向と管理職が求める水準を考慮して、各種研修を受講できるようにしている。専門性を高めることを目的に、療育知識・技術の習得のための外部研修にも積極的に受講を促している。年度当初に設定した能力開発の目標の達成度を中間・最終面談で確認し、必要に応じて研修だけでなく関連図書からも学べるようにしている。さらに、若手職員の育成や専門職のスキルチェックなどを充実させることが求められる。

権利擁護の実効性を高めるため、保護者への権利情報の伝達強化が求められる

虐待防止・身体拘束等適正化マニュアルが整備され、職員間での共通理解が図られたうえで、予防的な視点に立った支援が日常的に実践されている。身体拘束の実施例もなく、落ち着いた支援環境が維持されていることから、組織的な体制の定着がうかがえる。一方で、権利侵害の防止に関する具体的な内容について、保護者への説明や情報提供は限定的であり、今後は周知の方法に工夫が求められる。保護者が支援内容や子どもの基本的権利について理解を深めることで、家庭と連携した権利擁護が可能となる。制度整備を土台に、対保護者の伝え方を充実させることで、より信頼性の高い支援体制が構築されることが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の福祉サービス第三者受審を通じ、センターの強みと課題を整理することができました。
高い評価をいただいたサービスの質や地域支援についての取り組みは今後も継続し、ご指摘いただいた
保護者への権利擁護に関する情報伝達の強化にも努め、より良いサービスの提供につなげてまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）